

〈研究ノート〉

# 不登校児童生徒数の増加に及ぼす社会的・時代的背景に関する考察

高坂康雅 KOSAKA Yasumasa

- 1 — 不登校の定義と現状
- 2 — 不登校の要因・きっかけ
- 3 — 不登校増加の時代的・社会的背景
- 4 — まとめ

【要旨】 不登校は長きにわたり、日本における教育問題のひとつとして位置づけられ、さまざまな対策・支援などが行われてきている。しかし、不登校児童生徒は増加の一途をたどり、2022年度の調査においても、過去最多になっている。これまでの不登校理解のアプローチとして、不登校の原因や要因、きっかけの把握が行われてきている。しかし、このアプローチは不登校の原因等を児童生徒本人やその家族、または学校に帰属してしまうことにもつながっている。また、このアプローチでは、不登校の増加に関わる社会的・時代的背景を捉えることはできず、大局的な視点に立った支援につなげることが困難になっている。そこで本稿では、不登校の増加に関わる社会的・時代的背景として、①不登校を許容するという不登校の捉え方・対応の変化、②フリースクールや教育支援センター（適応指導教室）、オルタナティブスクールなど、学校以外の居場所・学びの場の増加、③身近に不登校を選択した児童生徒がいることによって生じる「学校に行かない」ことについての社会的学習、④通信制高校など小・中学校で不登校になった児童生徒の進学先校の増加、⑤学校に行くこと、偏差値や知名度の高い学校に行くことが「社会的な成功」であるという価値観の揺らぎと、それ以外の社会的成功への道の拡大、という5点を取り上げて考察を行った。

## 1 — 不登校の定義と現状

不登校は長きにわたり、日本における教育問題のひとつとして位置づけられている。これまでの不登校の現状や要因、不登校児童生徒の理解や対策・支援について、さまざまな研究は実践報告などが行われている。

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）第2条では、不登校児童生徒について「相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況として文部科学大臣が定める状況にあると認められるもの」と定義している。また、「生徒指導提要 改訂版」や文部科学省が毎年度行っている「児童生徒の問題行動・不

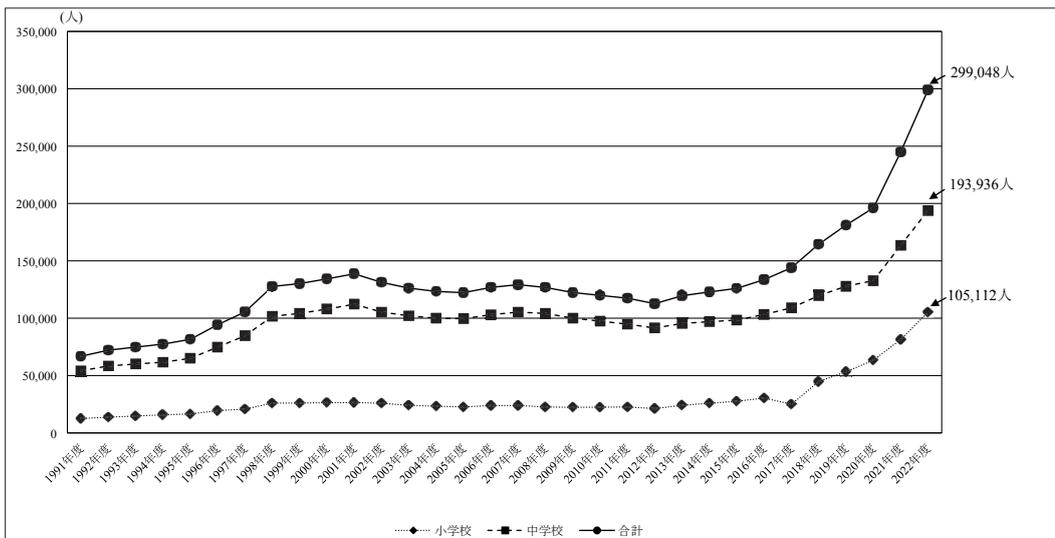
登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(以下「問題行動・不登校等調査」などでは、不登校を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している(「問題行動・不登校等調査」では新型コロナウイルスの感染回避による欠席も除くとされている)。

これらの定義では、不登校には連続して欠席しているものだけではなく、断続的に学校を休んでいる者も含まれる。日本の小・中学校の多くは、年間登校日数を196~205日に設定している。週換算すると29週程度となるため、仮に毎週1日程度ずつ休む状態が1年間継続すると、年間欠席数が30日に達し、統計上は「不登校」となる可能性がある。

少子化が進み、児童生徒数も年々減少する中、不登校児童生徒数は増加傾向を示している。「令和4年度 問題行動・不登校等調査」(文部科学省, 2023)によると、令和4年度(2022年度)の不登校児童生徒数は、小学校で105,112人、中学校で193,936人であり、いずれも過去最多となっている。これは小学校では約59人に1人、中学校では約17人に1人という割合となっており、中学校では1クラスに2人は不登校の生徒がいることになる。経年変化をみると(図1)、小学校、中学校ともに不登校者数は平成24年度(2012年度)から増加の一途をたどっており、特に小学校では平成28年度(2016年度)から毎年度、前年度より20%程度増加し続けている。この10年(2013年度から2022年度)では、小学校で約4.3倍、中学校で約2.0倍となっている。

学年別にみると(図2)、小学1年生の6,668人から学年があがるごとに増加し、小学6年生で30,771人と約4.6倍まで増えている。また、小学6年生から中学1年生の間で約2

図1 不登校児童生徒数の推移 (文部科学省, 2023より作成)



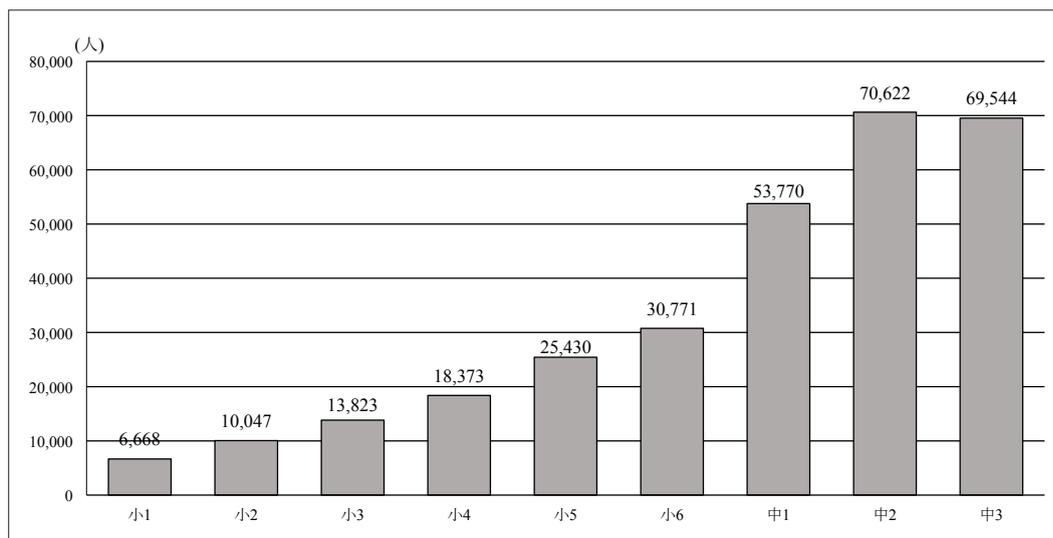
万3千人の増加し、53,770人まで急増する。その後、中学2年生で最多である70,622人となり、中学3年生ではやや減少し69,544人となっている。

## 2. 不登校の要因・きっかけ

児童生徒が学校に行かなくなるのはなぜか。この問いに対しては、これまでもさまざまな意見が出され、また調査も行われてきている。Johnson et al. (1941) が「学校恐怖症 (school phobia)」を提唱した際、学校恐怖症とは、母子間の分離不安を主症状とする特異な恐怖症として位置づけている。このことから、当初「学校恐怖症」(現在の不登校)の要因は、親子関係や家族関係にあり、またそれによって形成される子どもの内的な問題であるとされていた。1948年にWarren (1948) が「登校拒否 (school refusal)」を提唱し、日本でも1970年代から一般的に「登校拒否」という名称が使われるようになっても、その傾向は変わらず、母子の密着と分離不安、父親の不在、核家族化など、不登校の要因を親子関係や家族関係に求める姿勢(家庭原因論)は維持されている。一方で、いわゆる「つめこみ教育」や大学進学への激化、厳しい校則や体罰などによる管理体制、校内暴力やいじめなどの学校・教育環境の悪化など、学校教育の現状が登校拒否の発現に大きく関与しているとする「学校原因論」も提唱されるようになってきた。

1990年代に入り、「登校拒否」から「不登校」に名称が徐々に変わっていくなかでも、家庭原因論と学校原因論という2つの立場は維持され、両者は「影響を与えつつ交わることのない平行線を描いてきた」(齊藤, 1993)とされている。

図2 学年別不登校児童生徒数 (文部科学省、2023より作成)



このような経緯・背景のもとで行われている調査では、不登校の要因やきっかけとしてどのようなものがみられているのであろうか。文部科学省（2023）の「令和4年度 問題行動・不登校等調査」では、不登校の要因を「主たるもの」と「主たるもの以外にもあてはまるもの」に分けて調査を行っている。「主たるもの」をみていくと（表1）、小学校では「無気力・不安」（50.9%）が最も多く、次いで「生活リズムの乱れ・あそび・非行」（12.6%）、「親子の関わり」（12.1%）、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」（6.6%）の順となっている。中学校でも「無気力・不安」（52.2%）が最も多い。また「生活リズムの乱れ・あそび・非行」（10.7%）や「いじめを除く友人関係をめぐる問題」（10.6%）も小学校に続いて多く見られている。「親子の関わり」は4.9%と減少し、「学業の不振」が5.8%と増加している。このように、「問題行動・不登校等調査」では、不登校の主たる要因は、本人に係る状況（「無気力・不安」、「生活リズムの乱れ・あそび・非行」）及び学校に係る状況のなかでの本人の問題（「学業の不振」）や友人関係をめぐる問題、あるいは家庭に係る状況（「親子の関わり」）が多くあげられている。対して、「教職員との関係をめぐる問題」（小学校：1.8%、中学校：0.9%）や「学校のきまり等をめぐる問題」（小学校：0.7%、中学校：0.7%）、「いじめ」（小学校：0.3%、中学校：0.2%）など教職員の関わりや学校・教育環境など「学校原因論」に関わる要因はきわめて少なくなっている。

「問題行動・不登校等調査」は学校が回答したものである。そのため、学校が「学校原因論」につながる「学校に係る状況」を低く見積もった可能性は排除されない。その傍証として、不登校の本人及びその保護者を対象とした「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」（不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議, 2021；以下、「不登校実態調査」）では、「問題行動・不登校等調査」とは異なる結果が得られている（表2）。小学6年生が「最初に

表1 不登校の要因（主たるもの）（文部科学省, 2023より作成）

	小学校		中学校	
	人	(%)	人	(%)
不登校児童生徒数	105,112	—	193,936	—
学校に係る状況				
いじめ	318	(0.3)	356	(0.2)
いじめを除く友人関係をめぐる問題	6,912	(6.6)	20,598	(10.6)
教職員との関係をめぐる問題	1,901	(1.8)	1,706	(0.9)
学業の不振	3,376	(3.2)	11,169	(5.8)
進路に係る不安	277	(0.3)	1,837	(0.9)
クラブ活動・部活動等への不適応	30	(0.0)	839	(0.4)
学校のきまり等をめぐる問題	786	(0.7)	1,315	(0.7)
入学・転編入学・進級時の不適応	1,914	(1.8)	7,389	(3.8)
家庭に係る状況				
家庭の生活環境の急激な変化	3,379	(3.2)	4,343	(2.2)
親子の関わり方	12,746	(12.1)	9,441	(4.9)
家庭内の不和	1,599	(1.5)	3,232	(1.7)
本人に係る状況				
生活リズムの乱れ・あそび・非行	13,209	(12.6)	20,790	(10.7)
無気力・不安	53,472	(50.9)	101,300	(52.2)
上記に該当なし	5,193	(4.9)	9,621	(5.0)

注：「主たる要因」として該当するもの1つを選択

行きづらいつ感じ始めたきっかけ」では、「先生のこと（先生と合わなかった、先生が怖かった、体罰があったなど）」(29.7%)で最も多く、「身体の不調（学校に行こうとするとおなかが痛くなったなど）」(26.5%)、「生活リズムの乱れ（朝起きられなかったなど）」(25.7%)の順となっている。また、「きっかけが何か自分でもよくわからない」(25.5%)も比較的多くあげられている。中学2年生の「きっかけ」では、「身体の不調」(32.6%)が最も多く、「勉強が分からない（授業がおもしろくなかった、成績がよくなかった、テストの点がよくなかったなど）」(27.6%)、「先生のこと」(27.5%)が多くあげられている。また、練馬区教育委員会（2022）が過去5年間において中学3年生で不登校であった者に対して行った調査では、「学校を休み始めたときのきっかけ」として、「身体の不調（朝起きられなかった、学校に行こうとするとおなかが痛くなったなど）」(49.5%)が最も多かった。また「学校やクラスに合わなかった」(43.1%)、「友だちのこと（いやがらせや、いじめがあった）」(38.3%)、「先生のこと（合わなかった、怖かったなど）」(34.6%)などが多くあげられていた。日本財団（2018）が中学生を対象に行った調査では、「中学校に行きたくない理由」として、「朝、起きられない」(59.5%)、「疲れる」(58.2%)、「学校に行こうとすると、体調が悪くなる」(52.9%)のように不定愁訴・身体

表2 最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ  
(不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議, 2021より作成)

調査項目	小学6年生	中学2年生
友達のこと（いやがらせやいじめがあった）	25.2%	25.5%
友達のこと（左記以外）	21.7%	25.6%
先生のこと（先生と合わなかった、先生が怖かった、体罰があったなど）	29.7%	27.5%
勉強が分からない（授業がおもしろくなかった、成績がよくなかった、テストの点がよくなかったなど）	22.0%	27.6%
部活動の問題（部活動に合わなかった、同じ部活の友達とうまくいかなかった、試合に出場できなかった、部活動に行きたくなかったなど）	2.1%	13.3%
学校のきまりの問題（学校の校則がきびしかった、制服を着たくなかったなど）	2.7%	7.8%
入学、進級、転校して学校や学級に合わなかった	7.4%	10.0%
左記以外の理由で学校生活と合わなかった	13.3%	12.3%
親のこと（親と仲が悪かった、親がおこった、親の注意がうるさかったなど）	6.7%	8.9%
親の学校に対する考え（親がそもそも学校に行く必要はないと考えていたなど）	1.3%	1.8%
家族関係（自分以外の家族どうしの仲が悪かった、家族が失業した、家族が離れ離れになったなど）	4.9%	6.2%
家族の世話や家事が忙しかった	1.1%	1.2%
身体の不調（学校に行こうとするとおなかが痛くなったなど）	26.5%	32.6%
生活リズムの乱れ（朝起きられなかったなど）	25.7%	25.5%
インターネット、ゲーム、動画視聴、SNS（LINEやツイッターなど）などの影響（一度始めると止められなかった、学校に行くより楽しかったなど）	18.1%	17.3%
兄弟姉妹や親しい友達の中に、学校を休んでいる人がいて、影響を受けた	7.2%	5.9%
なぜ学校に行かなくてはならないのか理解できず、行かなくてもいいと思った	13.6%	14.6%
その他	4.8%	4.1%
きっかけが何か自分でもよくわからない	25.5%	22.9%
特にきっかけはないと思う	2.2%	1.5%
無回答	2.0%	1.9%

対象者数：小学6年生713名，中学2年生1,303名

注：複数回答

的症状が多くあげられている。

これらの調査は、調査対象者の選定や回答者、回答方法、質問の仕方などが異なるため、単純な比較をすることはできない。しかし、学校が回答している「問題行動・不登校等調査」では、教職員や学校・教育環境に関わる要因はほとんど挙げられていないのに対し、不登校児童生徒本人やその保護者の回答では、それらの要因・きっかけが多く挙げられている一方、親子関係や家族関係に関わる要因・きっかけはそれほど多くは挙げられないというズレが生じていることが見て取れる。齊藤（1993）は「一般に親と教師は、子どもに対する当事者としての直接性から、二つの潮流〔家庭原因論と学校原因論〕のどちらの立場に立つにしろ、子どもの問題や障害に関与する際に、どうしても道徳主義的な発想をしてしまいがちである。しばしばこの道徳主義は、問題に対する自己の関与を否認しようとする自己愛的な“犯人探し”の方向へと人を駆り立てるという形で現れる」と指摘している（〔 〕は著者による）。このようなズレは齊藤（1993）が指摘する「自己の関与の否認」であり、また自分以外に明確な要因があると考える「自己愛的な“犯人探し”」の結果であると考えることができる。

また、「問題行動・不登校等調査」で最も多くみられた「無気力・不安」や、「不登校実態調査」などで多くみられている「身体の不調」、日本財団（2018）でみられた不定愁訴などは、不登校の要因と言えるのかについて考える余地がある。たとえば、学校に行こうとするとお腹が痛くなるというのは、学校において何らかのストレスが存在し、それによって腹痛というストレス反応が生じていると考えられる。つまり、「身体の不調」や不定愁訴は、「学校に行かない/行けない」ということのきっかけではあるが、「学校に行かない/行けない」要因は別のところにあると考える方が妥当である。「無気力・不安」についても同様のことが言え、勉強についていけない、努力が認められないなど何らかの要因があり、それによって無気力や不安を呈していると捉えた方が適当であると考えられる。つまり、「身体の不調」や「無気力・不安」は、何らかのストレス（それが家庭内にあるのか、学校内にあるのかは別として）によって生じた一次反応であり、これらによって引き起こされた考えられる不登校はストレスによる二次反応であると考えられるのである。むしろ、そのように捉えなければ、「体調が回復すれば登校できる」や「やる気を出させるにはどうしたらよいか」のような、誤った考え方のもと支援方針が立てられることにもつながっていくのである。

さらに、このような要因・きっかけを尋ねることには、「不登校の要因がどこか/誰かにある」「その要因を除去すれば登校できる」という思いを抱かせることになる。しかし、実際には、「不登校実態調査」のように「きっかけが何か自分でもよくわからない」というものは少なくなく、また、先に述べたように、何らかのストレスに対する一次反応を、不登校の要因・きっかけと捉えてしまうことにもつながっていく。あるいは、齊藤（1993）が指摘するような「自己の関与の否認」による「自己愛的な“犯人探し”」に専念してしまうことにもなり、家庭は学校に、学校は家庭に責任を押し付け合い、最終的には、不登校児

童生徒本人に不登校の要因を見出そうとしてしまう。しかも、このような不登校の要因と思われるものは、不登校に至る最後のきっかけであっただけで、実際にはいくつもの要因が積み重なって不登校に至ると考えられるため(高坂, 2021)、「自己愛的な“犯人探し”」は関係者間で不信と軋轢を生み、チーム援助からは遠のいてしまう恐れもあるのである。

### 3 —— 不登校増加の時代的・社会的背景

上記のように、不登校の要因・きっかけを尋ねることは、誰に尋ねるかによってあげられる要因・きっかけが異なり、また、ストレスに対する一次反応が不登校の要因・きっかけとして誤解される、犯人探しと責任の押し付け合いになるなどの問題が生じる可能性がある。さらに、これらの調査で不登校の要因・きっかけを尋ねたとしても、不登校児童生徒数の増加を説明することは困難である。しかも、文部科学省が毎年度「生徒指導上の諸課題に関する調査」を実施し、また文部科学省以外の団体等が不登校の要因やきっかけに関する調査を行っているが、それでも不登校児童生徒数は増加の一途をたどっている。もし、これらの調査で不登校に至る要因やきっかけが明らかとなっているのであれば、それに対する対策を行うことで減少に転じることが可能であるのに、実際はそのようなになっていない。なぜなら、不登校に至るには、児童生徒本人の特性や能力、親や家庭の状況、学校や教師との関係などに加え、時代的・社会的な背景も関わっているからである。そのため、不登校児童生徒数の増加を説明するためには、これら個別の要因・きっかけを把握するだけでなく、不登校を取り巻く時代的・社会的な背景も考慮する必要がある。

#### (1) 不登校に対する捉え方の変化

不登校に関する時代的・社会的な背景にもさまざまなものが複雑に絡み合っているが、考えられる時代的・社会的な背景のひとつとして、不登校の捉え方が変化し、「辛いなら無理して学校に行かなくてもいい」「無理やり学校に連れて行こうとするのは間違っている」という捉え方が増えてきたことがあげられる。1992年に学校不適応対策調査研究協力者会議(1992)が提出した「登校拒否(不登校)問題について:児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して」において、登校拒否が「どの子どもにも起こりうる現象」とされ、1990年代半ばには「登校拒否」から「不登校」と呼ばれることが一般化することになり、不登校は解決すべき問題行動から、ひとつの選択として徐々に認識されるようになっていった。また、学校不適応対策調査研究協力者会議(1992)の報告は、不登校に対して「下手に手を出さない方がよい」というような捉え方を生み、学校現場に不登校に対する「不戦主義」と呼ぶべきある種の回避傾向を醸造したとされている(齊藤, 2004)。この「不戦主義」によって、ときには無理に登校を促すような登校刺激を与えることは避けられ、学校側も見守る姿勢を貫くとして結局は「何もしない」というような極端な対応が採られることも散見された。現在では不登校への理解が深まり、またスクールカウンセラーやスクールソーシ

ャルワーカー、そのほか教職員以外で不登校に関する専門的な知識を有する者が増え、単に「何もしない」という対応が採られることは少なくなったと考えられる。それは、無暗に登校刺激を与えない、登校しないという選択も尊重すべきという考え方も一定程度定着した結果であるといえる。

文部科学省初等中等教育局長（2019）による「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」においても、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」とし、また「児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある」ともしている。このように、「学校に行かない」という選択を許容・容認する風土が、学校・教育分野において浸透し、また、社会全般においても、不登校が許容されるようになったことは、不登校児童生徒の増加を後押ししたと考えられる。

## (2) 学校以外の居場所・学びの場の増加

学校や家庭が「学校に行かない」という選択を許容・容認するようになり、子どもも「学校にいかない」という選択ができるようになったとしても、小学生や中学生がずっと家に居続けることは困難である。他の児童生徒が登下校をしているときの声が聞こえてくれば、多少なりとも学校に行かない/行けないことに対する罪悪感や不安を抱くであろう。また、学習や運動・スポーツなども家庭だけで十分にできるものではない。そのようななか、近年、不登校児童生徒数の増加に伴って、フリースクールなど不登校になった際に学校以外の居場所ができ、またその数が増えてきている。このような学校以外の居場所が増えていくことも、不登校児童生徒数の増加に関わっていると考えられる。フリースクールについて明確な定義や規定などはないが、一般的には、「民間において自主的に設置・運営されており、不登校児童生徒に対し、個別の学習や相談・カウンセリング、社会体験や自然体験などの体験活動、授業形式（講義形式）による学習などを行っている」施設（フリースクール等に関する検討会議, 2017）であるとされている。日本におけるフリースクールの始まりとしては、1985年に設立された東京シューレがあげられる（田中, 2016など）。東京シューレの設立を皮切りに、フリースクールと呼ばれる施設は増加している。現在、NPO法人日本フリースクール協会の会員校は42校、NPO法人フリースクール全国ネットワークの加盟団体が約80団体となっているが、これらの会員等になっていないフリースクールも多数あり、おおよそ500施設ほどがあるとされている（前北, 2023）。また、教育委員会等が設置する教育支援センター（適応指導教室）も不登校児童生徒の受け入れ、学習支援や個別相談などを行っている。ほかにもオルタナティブスクールと呼ばれる施設や、ボランティアなどが設置している居場所となるスペースなども、不登校児童生徒の受け入れを行っている。不登校になった児童生徒のすべてがフリースクールや教育支援センター（適応指導教室）などを利用するわけではないが、不登校児童生徒数の増加に伴って、このような学校

以外の居場所などが増加し、さらにはこれらの居場所に関する情報は広まっていると考えられる。そして、このような学校以外に行く場所があるということが、学校に行かない/行けないということによって生じる罪悪感や不安を軽減させ、学校に行かないという選択をしやすくさせていると考えることができる。

### (3) 不登校に対する社会的学習

不登校児童生徒数が増えるということは、児童生徒の近くに、不登校を選択した他の児童生徒がいることになる。不登校児童生徒数が増加に転じる平成24年度(2012年度)では、小学校で318人に1人、中学校では39人に1人の割合で不登校児童生徒がみられている。小学生にとって不登校はまだ身近とはいえないものの、中学校では1クラスに1人はいることになる。すでに述べたように、不登校児童生徒数は平成24年度(2012年度)から増加の一途をたどり、2022年度には小学校では約59人に1人、中学校では約17人に1人という割合になる。このように身近に不登校を選択している児童生徒がいることは、不登校に至っていない他の児童生徒にとって、「学校に行かなくてもよい」というひとつの選択肢を提示することになる。不登校が極めて珍しかった時代には、身近に不登校を選択している児童生徒がいないため、「学校が辛い」、「登校したくない」と思っている、実際に「学校に行かない」という選択をすることは難しかったし、そもそも「学校に行かない」という選択肢が頭の中であげられることも少なかったと考えられる。しかし、現在のように身近に「学校に行かない」という選択をしている児童生徒がいることで、「学校が辛い」と思った児童生徒の頭には、「無理してでも登校して教室に入る」「保健室に行く」などの選択肢とともに、「学校に行かない」という選択肢があげられ、かつてほど罪悪感を抱かずに「学校に行かない」という選択をすることができるようになってきているといえる。このように他者が行った行動をみて自身の行動に取り入れることは社会的学習と呼ばれているが、不登校においてもこのような社会的学習が生じているとみなすことができる。不登校の兄弟がいる場合なども同様で、きょうだいでも不登校というケースも散見されるが、これは弟妹が兄弟の「学校に行かない」という行動を学習したためであると考えられる。

「不登校実態調査」(表2)では、「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」として、小学6年生の7.2%、中学2年生の5.9%が「兄弟姉妹や親しい友達の中に、学校を休んでいる人がいて、影響を受けた」という項目を選択している。決して大きな値ではないが、「きっかけ」となっていない、きょうだいや親しい友達の中に「学校に行かない」という選択をした者がいることによって、「学校に行かない」という選択肢が思い浮かぶようになることは容易に推測できるのである。

### (4) 通信制高校などの進学先の増加

以前まで「学校に行きたくない」などと思っていた児童生徒が、つらくても学校に行っていたのは、学校以外の居場所(家庭も含めて)がほとんどなかったためである。しかし、先

にも述べたように、教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールなど不登校になった児童生徒を受け入れてくれるところは増えた。それでも、その先、つまり不登校になった児童生徒が中学校を卒業した後に進学できる場所がなければ、やはり無理やりにも学校に行かなければならないであろう。しかし、近年では、通信制の高等学校が増加しており、通信制高校が小・中学校で不登校であった児童生徒の進学先のひとつとして認知されるようになってきており、また高等学校で不登校になった生徒の転学先としても選ばれている。通信制高校は、学校により登校日数やスクーリングの有無、授業・学習方法などが大きく異なっている。そのため、不登校であった児童生徒にとっては自分の状態やペースに合わせた学校や通学方法などを選ぶことができる。また、従来からある定時制高校では1日の授業コマ数が少ないため、卒業までに4年かかることも少なくないが、通信制高校の場合には、その多くが3年で卒業することができる。さらに、通信制高校から大学進学も可能であり、なかには国立大学や有名私立大学に進学をする者もいる。また、東京都ではチャレンジスクールと呼ばれる、小・中学校時代に不登校経験を持つ生徒などを受け入れる高校が設置されており、全国でも名称は異なるものの、同様の高校が設置されるようになってきている。

このように小学校や中学校において不登校であったとしても、進学可能な高校が増え、そこから大学等に進むことができる状況が整えられていくことにより、「中学校までは登校できなかったけど、高校から再スタートする」という思いをもつことができるようになると思われる。そして、それに伴って、苦しい思いをしてまで小学校や中学校に行こうという思いが低減し、不登校児童生徒の増加につながっていると考えられる。

#### (5) 「社会的な成功」の揺らぎと拡大

このように、小・中学校で不登校を経験した生徒を受け入れ、その生徒の学力にあわせた授業をする高校が増えたこと、さらにそのような高校からでも大学進学を目指せるということが、「小・中学校で不登校になったら、高校には行けない」「不登校になったら、将来はロクな仕事に就けない」という思いを払しょくさせることにつながっている。また、それと同時に、2000年代以降の就活超氷河期、失われた20年、高学歴ワーキングプアなどの言葉とともに、「苦しい思いをしてまで学校に通ったとしても、幸せになれるとは限らない」「偏差値の高い学校に進学することが、成功とはいえない」という現実も示されるようになってきた。YouTuberのような動画配信者や、若くして起業する者なども注目を集めるなか、まじめに学校や塾に行って勉強し、偏差値や知名度が高い高校・大学に進学し、大手企業・有名企業に就職することが、社会的な成功の唯一の道ではないことが明らかになってきた（社会の変化に伴って、これ以外にも「社会的な成功」の道が開かれたという方が正確かもしれないが）。不登校になることは、かつては唯一の社会的な成功の道から外れることを意味していたが、現在では必ずしもそうとは言えなくなっている。不登校になった経験が

あっても、偏差値・知名度の高い大学に進学する者もいれば、不登校になり膨大にできる自由に使える時間を有効に使って、新たな生き方を開拓する者もいる。そのような現実があるからこそ、不登校児童生徒のなかには無理に学校に戻ろうとしない者、主体的にフリースクールや通信制高校などを選択する者もいるし、保護者等もその思いを支持するようになっていいると考えられる。

#### 4——まとめ

本稿では、文部科学省などで行われてきた不登校の個別的な要因・きっかけに関する調査だけでは把握できない、不登校児童生徒数の増加に関する社会的・時代的な背景について考察してきた。社会的・時代的背景としては、①不登校を許容するという不登校の捉え方・対応の変化、②フリースクールや教育支援センター（適応指導教室）、オルタナティブスクールなど、学校以外の居場所・学びの場の増加、③身近に不登校を選択した児童生徒がいることによって生じる「学校に行かない」ことについての社会的学習、④通信制高校など小・中学校で不登校になった児童生徒の進学先校の増加、⑤学校に行くこと、偏差値や知名度の高い学校に行くことが「社会的な成功」であるという価値観の揺らぎと、それ以外の社会的成功への道の拡大、という5点を取り上げて論じてきた。もちろんこれら以外にも考えられるであろうが、このように児童生徒を取り巻く社会状況やそれに伴う価値観は変化しているといえる。このような状況下で、文部科学省などの調査で示されているような個別的な要因・きっかけに焦点をあてたアプローチや支援を行っても、有効に機能するとは言えない。また、学校の教職員の不登校に対する理解が進み、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど不登校支援に関わる教職員以外のスタッフを増やしたとしても、不登校児童生徒数が増えていくのは必然であると考えられる。

これらのことを考慮すると、そもそも不登校の児童生徒の不登校の要因やきっかけを調査することは、表面的な部分だけを掬い取るようなものであり、さまざまに絡み合った背景を明らかにすることには適していない。また、児童生徒がこのように複雑な背景を適切に言語化することも困難であろう（まして、学校の教職員や保護者がくみ取ることは不可能に近い）。そのため、不登校の要因やきっかけを明らかにし、それを取り除くようなアプローチや支援を有効なものと考え、第一選択肢としてそのようなアプローチや支援を行うことは適切ではないと考えられる。もちろん、「登校することだけを目的としない」「不登校には休養の意味がある」として、不登校児童生徒に対して「何もしない」というアプローチをすることも適切ではない。このような社会的・時代的な背景も考慮して、不登校児童生徒ひとりひとりに合わせた支援が求められるのである。

## 《引用文献》

- フリースクール等に関する検討会議 (2017). 不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実～個々の児童生徒の状況に応じた環境づくり～ Retrieved August 29, 2023 from [https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/07/25/1382195\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/07/25/1382195_1.pdf)
- 不登校児童生徒の実態把握に関する調査企画分析会議 (2021). 不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書 Retrieved October 27, 2023 from [https://www.mext.go.jp/content/20211006-mxt\\_jidou02-000018318\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211006-mxt_jidou02-000018318_03.pdf)
- 学校不適応対策調査研究協力者会議 (1992). 登校拒否 (不登校) 問題について: 児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して 文部省初等中等教育局
- Johnson, A. M., Falstein, E. I., Szurek, S. A., & Svendsen, M. (1941). School phobia. *American Journal of Orthopsychiatry*, 11, 702-711.
- 高坂 康雅 (2021). 深掘り! 関係行政論 教育分野—公認心理師必携— 北大路書房
- 前北海 (2023). 学校とも家とも違う居場所がほしい—フリースクールってどんな場所? 松本 俊彦 (編)「助けて」が言えない 子ども編 日本評論社 pp.233-242.
- 文部科学省 (2023). 令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について Retrieved October 27, 2023, from [https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt\\_jidou01-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf)
- 文部科学省初等中等教育局長 (2019). 不登校児童生徒への支援の在り方について (通知) retrieved October 27, 2023 from [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm)
- 練馬区教育委員会 (2022). 練馬区不登校に関する実態調査報告書 retrieved October 27, 2023 from <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/gakko/kyoikucenter/oshirase/hutoukoujittaityousa.files/00houkokusyozenbunn.pdf>
- 日本財団 (2018). 不登校傾向にある子どもの実態調査 retrieved October 27, 2023 from [https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/new\\_inf\\_201811212\\_01.pdf](https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/new_inf_201811212_01.pdf)
- 田中 佑弥 (2016). 日本における「フリースクール」概念に関する考察—意識としての「フリースクール」とその濫用— 臨床教育学論集, 8, 23-39. <https://doi.org/10.14993/00001086>
- 齊藤 万比古 (1993). 登校拒否の現状と治療 臨床精神医学, 22, 533-538.
- 齊藤 万比古 (2004). 最近の不登校 臨床精神医学, 33, 373-378.
- Warren, W. (1948). Acute neurotic breakdown in children with refusal to go to school. *Archives of Disease in Childhood*, 23, 266-272.